

運輸安全マネジメントに関する弊社の取り組みについて

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

当社では、「安全が最優先であること」「安全の意識は社内の風通しの良さにより醸成されること」をより明確に示すため、2019年1月1日より、新たに『安全方針』を定め、これに則り安全の確保に取り組んでいます。

2. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況（有責事故目標件数）

当社では、年度ごとに有責事故減件目標を設定し、実績が目標値以下となるよう努めています。2019年度上期は、目標17件に対し実績は14件となり、目標としては達成することができました。しかしながら、2019年6月は目標を大幅に上回る有責事故5件を惹起してしまったことから、緊急事故防止対策委員会を開催し、夜行バス・深夜急行の有責事故が多かったことを踏まえ、成田空港での深夜の街頭指導や添乗、管理職による、前記路線を担当する運転士（対象者17名）との個別面談を実施しました。

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計（2019年度上期）

0件

4. 安全管理規程

当社では「輸送の安全性向上」を図るべく、安全管理規程を定めています。

（安全管理規程の主な内容）

- ・輸送の安全を確保するための事業の運営の方針等
- ・輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の体制
- ・輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の方法

5. 輸送の安全のために講じた設備投資

2019年度上期は、一般路線バス4両を代替し、安全性の向上に努めました。

【2019年度上期に実施した輸送の安全に関する設備投資の概要】

- ・車両の代替 4両 8百万円

6. 輸送の安全に係る情報の伝達体制等

取締役社長をトップとする「社内緊急連絡網」を整備し、緊急時に滞りなく情報を共有する体制を構築しています。また、事故、車両故障、緊急地震速報等の有事の際に運転士が取るべき行動を定めたフローを策定、運用し、運転士が落ち着いて対応しうる環境の整備にも努めています。

7. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

2017年11月より、当社の研修・教育を網羅的に包含した『運転士キャリアアッププログラム（CUP）』を運用しています。

本プログラムの最大の特徴は「教育・研修を会社から一方的に押し付ける」のではなく、「双方向で内容や理解度・浸透度の確認を行う」点にあり、各教育・研修終了後に、講師が教習した内容を交換ノートに記載し、受講した運転士は何を学び何を感じたかを同ノートに記入、営業所長が都度それらの内容を確認・押印することで、関係者が状況を共有し、より受講者の意見を吸収できるようにしています。

また、CUP自体のPDCAサイクルに基づくブラッシュアップも進めており、2018年度では、入社後の心理的・精神的フォローを強化してほしいという運転士の声に応える形で、定例的な『管理職定例面談』を開始しました。これは、都度、事前に不安や気になることを書面に書かせ、入社1か月後に所長が、同3か月後に総務部長が、同6か月後に常務取締役が、書面に基づき当該運転士と面談し、悩みなどの相談や改善提案を受けるとともに、会社の今後の方向性について示すことで双方のコミュニケーションを強化するものです。最後に、面談を受けた結果、気付かされたことや意識したこと等のアドバイスを記入させ、記録に残すことで、必要に応じて研修全体にフィードバックを図っていきます。

京成グループで取り組んでおりますBMK（ベストマナー向上運動）につきましては、強調月間中だけでなく、日頃からの接客接遇の向上や安全確認の徹底が必要であるとの観点から、2017年9月1日より、全管理職による定例添乗調査を開始しました。その後、安全確保の重要性をより身近に感じてもらうと同時に、意識の高揚を図ることを目的として、『成空アワード』という制度を創設し、2018年12月1日から運用を開始しました。これは、無事故や、法令・社内規則遵守の度合いにより、半年ごとに一定額の褒賞を当該運転士に謹呈するものです。

また、運転士への安全に関する意識の高揚については、出庫点呼時だけでなく、運行中にも働きかけることでより高い効果が得られることから、毎年元旦に実施している営業所での始発バス見送りについて、営業所だけでなく、成田空港や東京駅等当社の拠点にも分散して実施し、運行中の運転士への激励を行ったほか、本社と営業所が隣接しているメリットを活かし、日頃から役員や管理職が営業所に入入りし、休憩中の運転士とコミュニケーションをとるよう、心がけています。これにより、運転士の生の声を聞き、必要に応じて対策を検討し社内会議にて承認を得たうえで実施することで、より実のある安全対策を講じることができるようになっています。

このほか、2019年10月より運行管理者補助者を増員し運行管理および運転士への指導教育の強化を図っていきます。

8. 輸送の安全に関する内部監査結果および改善措置

安全統括管理者が指名する者が、毎年度1回、時期を定めて輸送の安全に関する内部監査を実施しています。安全統括管理者は、内部監査終了後、その結果を「安全管理体制検討委員会（毎年度上期末・下期末に開催）」の場で社長に報告するとともに、改善すべき事項については、必要に応じ、速やかに改善措置を講じます。

9. 安全統括管理者

成田空港交通株式会社 常務取締役運行部長 三浦 裕樹